

令和2年5月7日

在宅勤務（テレワーク）実施延長のお知らせ

弊社では新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、令和2年3月27日（金）より実施している在宅勤務（テレワーク）期間を令和2年5月31日（日）まで延長することといたしました。

お客さま並びに関係者の皆さまには大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※今後の感染拡大状況や政府の指針に従って、実施期間は延長、短縮など柔軟に対応してまいります。

以上